桜川市第３次総合計画

～活力が芽吹き　ヤマザクラと幸せが咲くまち　桜川～

目次

第１編　序論 1
第１章　計画策定の趣旨 1
第２章　社会の潮流 3
第３章　桜川市の現状 7
第２編　基本構想 16
第１章　まちづくりの目標 18
第２章　人口と土地利用の見通し 20
第３編　前期基本計画 27
第１章　基本計画と指標の全体像 27
第２章　リーディングプロジェクト 30
第３章　施策の展開 34
政策Ⅰ　こども　こどもたちが夢と希望を持って成長できるまちづくり 37
政策Ⅱ　活力　豊かな経済を生み出す産業や基盤があるまちづくり 43
政策Ⅲ　魅力　桜川独自の魅力が人を惹きつけるまちづくり 51
政策Ⅳ　健やか　生きがいを持って健やかに暮らせるまちづくり 57
政策Ⅴ　地域社会　地域とつながった暮らしを大切にするまちづくり 63
政策Ⅵ　持続可能性　持続可能な環境・安全・行政のまちづくり 71
資料編 78



第１編　序論

第１章　計画策定の趣旨

桜川市は、我が国最古の花見の地として、千三百年にわたり歴史と文化を刻んできました。しかしながら、産業構造や生活様式の変化、さらには高齢化や人口減少により、昭和 40 年代以降、里山の機能と山桜の景観が失われつつありました。これを受けて、本市では市民と協働で山桜の保全に取り組むとともに、「桜川市ヤマザクラ保全活用計画」を 2019 年に策定し、豊かな桜文化の継承を図っています。

社会情勢が急速に変化する中で、山桜のみならず、人口減少対策・環境問題・産業振興・土地利用といった様々な分野において、持続可能性を高めるための取り組みが求められています。

人口減少対策においては、東京一極集中が進む中で 2020 年度に「第２期桜川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方への人と経済の流れの創出に取り組んできました。しかしながら、特に若い世代における人口流出には歯止めがかかっておらず、このままの傾向が続くと 2050 年には総人口２万人を下回る非常に厳しい推計がなされています。人口減少を緩やかにし、地域の活力を維持するために、住みやすい・住みたいと思われる環境の整備や、ライフステージを通した一人ひとりに寄り添う支援の充実により、選ばれるまちづくりを進めていくことが重要です。

また、人々の暮らしや価値観、経済情勢が変化する中で、右肩上がりの経済成長が続いた時代が終わり、地域経済の活性化に向けたこれまで以上の取り組みと、一人ひとり異なる幸せの質を高めることの両立が求められる社会へと変化しています。まちづくりにおいても、一様に規制や支援を行政が主導して進める在り方から、多様な主体による協働の仕組みを創ることで、一人ひとりの想いやニーズに応えたり、新たな活力を生み出したりする在り方へと、変化が求められています。

こうした背景を踏まえ、桜川市の魅力を磨きながら地域経済の活性化を図り、持続可能性を高めるとともに、一人ひとりの幸せに向き合い生きがいを感じながら暮らせる社会づくりを目指し、市の各種事業を位置付ける全ての個別計画の最上位計画として、今後 10 年間におけるまちづくり全体の方向性を示す「桜川市第３次総合計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

◇計画の構成と期間

目指すまちの将来像を定める「基本構想」の期間は、2027 年度から 2036 年度までの 10 年間とします。

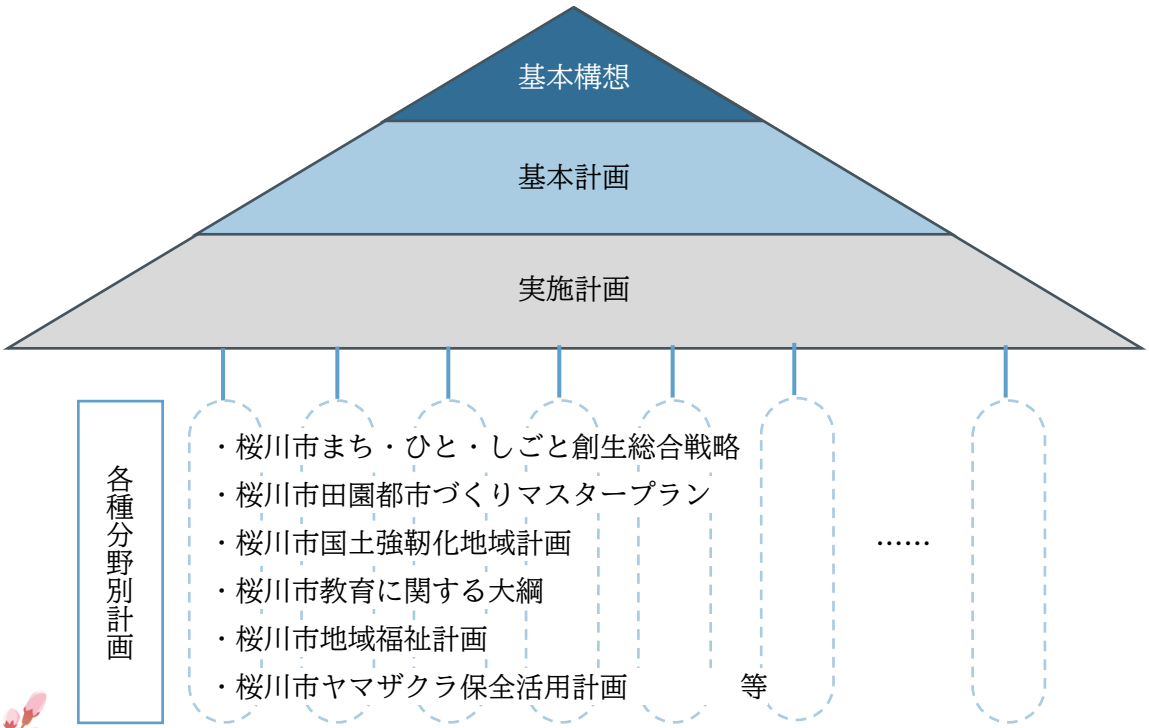
将来像を達成するための手段となる施策を掲げる「前期基本計画」の期間は、2027 年度から 2031 年度までの５年間とします。基本計画は、基本構想の中間年度において社会経済情勢の変化を踏まえた見直しを行い、2032 年度から 2036 年度までを計画期間とする「後期基本計画」を策定します。

基本計画に掲げられる事業を実施していくための実施計画については、毎年度評価・見直しを行っていきます。

年度	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
基本構想	第３次総合計画　基本構想（10 年間）									
基本計画	前期基本計画（５年間）					後期基本計画（５年間）				
実施計画	毎年度評価・見直し									

◇計画の位置付け

本計画は、桜川市における最上位計画として策定し、桜川市のまちづくり全体や、分野別計画の策定における方向性を示すものです。



第２章　社会の潮流

総合計画の策定に関連する、国内外の社会潮流の要点を整理します。

１．人口減少、少子高齢化と東京一極集中の進展

わが国の総人口は 2008 年をピークに減少に転じ、2011 年以降は一貫して減少傾向にあります。2030 年には国民の約３人に１人が 65 歳以上の高齢者となると推計されており、合計特殊出生率も人口置換水準を大きく下回る深刻な状況が続いています。地域別にみると、東京都以外のほとんどの地域で人口減少が見込まれる一方、東京圏への一極集中は一層進行すると予想されており、地方からの人材流出が地域産業の担い手不足や活力低下を招く大きな要因となっています。

こうした現実に正面から向き合うため、国は「強い経済」と「豊かな生活（ウェルビーイング）」の両立を目指す「地方創生 2.0」を始動し、若者や女性に選ばれる地域づくりを推進しています。また、2025 年には、経済を重視した地方創生を進め、地方の伸び代を活かすための司令塔として「地域未来戦略本部」が設置され、地域ごとの産業クラスター形成や地場産業の付加価値向上、販路開拓を推進する体制づくりが進められています。

人口減少を前提として社会の在り方を再構築し、自立的で持続可能な地方経済を創出することが、わが国全体の喫緊の課題となっています。

コラム：ウェルビーイング（Well-being）とは

ウェルビーイングとは、単に病気ではないという状態にとどまらず、身体的・精神的・社会的に良好で満たされた状態を意味する概念です。従来の経済的・物質的な豊かさだけでなく、一人ひとりの「こころの豊かさ」や人生に対する主観的な幸福感を重視する考え方として国内外で広がっています。

本計画では、こうしたウェルビーイングの考え方を踏まえ、市民一人ひとりが生きがいを持ち、自分らしく幸せを実感しながら暮らせるまちづくりを進めるために、市民の幸福度を計画の最終目標（花の指標）の１つに位置付けています。

２．ＩＣＴ、ＡＩ技術の発展

情報通信技術（ＩＣＴ）の飛躍的な発展により、あらゆるものがインターネットでつながる社会が到来しています。現在普及している第５世代移動通信システム（５Ｇ）から、さらに大容量・低遅延な「６Ｇ」への移行も見据えた基盤整備が進められており、デジタル技術は単なる効率化の手段を超え、社会そのものを変革するデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）を加速させています。特に生成ＡＩの活用は、労働生産性の向上や新たな付加価値の創出に多大な効果をもたらすことが期待されており、深刻な人手不足に直面する地域課題を解決する大きなエンジンとなりつつあります。教育現場においても、１人１台端末の活用等を通じた「個別最適な学び」の実現に向けた取り組みが浸透しています。

これからの社会では、こうした技術革新を産業振興や生活利便性の向上に戦略的に取り入れ、誰ひとり取り残さないデジタル社会を構築するとともに、行政サービスの高度化と市民一人ひとりのウェルビーイング実感の向上を両立させていくことが求められています。

３．グローバル化の進展と多文化共生

国境を越えた人・物・情報の移動が加速し、あらゆる分野で国際的な相互作用が強まるグローバル化が進展しています。一方で、ロシアによるウクライナ侵略やイランにおける通貨危機をはじめとした国際情勢の不安定化は、エネルギーや原材料価格の押し上げを招き、国民の消費生活や物価に深刻な影響を及ぼしています。国際的な分業体制やサプライチェーンが深化する中で、地政学リスクに伴う不透明感への懸念は高まっており、地方の産業や経済も世界の情勢と密接に連動するようになっています。

また、地域産業を支える現場では、労働力に占める外国人材の割合が大きくなりつつあります。こうした中、価値観・文化の違いやコミュニケーションの難しさから国内の一部地域では、外国人による夜間の騒音やごみの不法投棄、公園内でのマナー違反等、トラブルも発生しており、日本人住民と外国人住民が共に地域社会の担い手として活躍できる取り組みを進める必要があります。

さらに、性別や性自認、国籍、価値観等において多様な背景を持つ人々が、互いの人格を尊重し合う共生社会の実現に向けた意識変革や仕組みづくりが全国的に取り組まれています。多様な文化や価値観を認め合い、互いの個性を地域の活力へとつなげていく「多文化共生」の視点を持つまちづくりが、持続可能な発展のために不可欠な時代となっています。

こうした中、本市における状況や地域課題を踏まえながら、適切な対応を図っていくことが求められています。

４．環境問題の深刻化と持続可能性確保への要請

地球温暖化に起因する自然災害の激甚化や生態系の破壊等、地球環境の変化は人類の存続を脅かす深刻な事態となっています。これに対し、国際社会では 2050 年までのカーボンニュートラル実現が合意され、わが国においても再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、循環型社会の形成が強く求められています。

近年では、環境課題への対応を制約ではなく「成長の機会」と捉えるグリーントランスフォーメーション（ＧＸ）の考え方が浸透し、企業の持続可能な経営や新たな産業集積を目指す動きが活発化しています。また、自然資本の価値を回復させる「ネイチャーポジティブ」に対する関心も高まっており、地域の豊かな自然環境を次世代へ継承することが、地域の価値向上に直結する時代となっています。

コラム：ＳＤＧｓとは

ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals）とは、2015 年の国連サミットで採択された、持続可能でよりよい世界を目指す 2030 年までの国際目標です。

「誰ひとり取り残さない」を基本理念に掲げ、貧困や不平等の解消、気候変動への対策、持続可能な産業やまちづくり等、環境・社会・経済の統合的な発展に関わる 17 のゴールと169のターゲットで構成されています。



コラム：ネイチャーポジティブとは

ネイチャーポジティブ（nature positive）とは、生きものの多様性を守るだけでなく、失われつつある豊かな自然環境を回復させ、未来に向けてより豊かに再生していくことを目指す考え方です。気候変動や生態系の危機が深刻化する中、環境保全を守るだけの取り組みにとどめず、豊かな自然の恵みを取り戻すことで地域の価値や魅力を高めていく動きが全国で広がっています。山桜をはじめとする貴重な自然環境を有する本市において、豊かな里山や生きものとのつながりを守り育て、次の世代へ確実に引き継いでいくための不可欠な視点となっています。

５．こどもまんなか社会実現に向けた要請

わが国では少子化が想定を上回るスピードで進行しており、次代を担うこどもたちが健やかに育ち、安心して子育てができる社会の実現は最優先の国家課題となっています。

こうした中、2023 年に「こども基本法」が施行され、常にこどもの視点に立ち、こどもの最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みが本格化しています。これからのまちづくりには、妊娠・出産から子育て、教育までの一貫した切れ目ない支援体制に加え、こども自身が権利の主体として意見を表明し、社会に参画できる機会の確保が求められています。

また、共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化に伴い、保育の質の向上や放課後の居場所づくり、複合的課題への対応等、多様なニーズに応える包摂的な支援が不可欠です。地域全体でこどもを育む機運を醸成しながら、こどもの幸せ（ウェルビーイング）を社会の中心に据え、次代を担う全てのこどもたちが夢と希望を持って成長できる環境を整えていくことが求められています。

６．北関東、茨城県における広域インフラ整備の進展

茨城県及び北関東圏域では、2017 年に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の東北道－常磐道間の連絡が完成したとともに、各インターチェンジ等からのアクセス道路の整備が進み、近年、首都圏－北関東圏や北関東圏相互における連携が飛躍的に強化されています。こうした広域的な交通ネットワークの整備は、物流の効率化や企業の新たな立地需要の高まりに直結しているとともに、広域観光の振興や移住・定住の促進にも大きな可能性をもたらしています。

国においては、都道府県域や市町村域を越えて多様な主体が連携する「広域リージョン連携」や、拠点を結びつける「シームレスな拠点連結型国土」の実現を目指しており、インフラの共同管理や防災力の強化に向けた取り組みが加速しています。一方で、圏域内では産業用地の開発やインターチェンジを活かした基盤整備が各地で進んでおり、首都圏近郊という立地を活かしつつ、独自の付加価値を見出すための新たな地域間競争が生まれています。

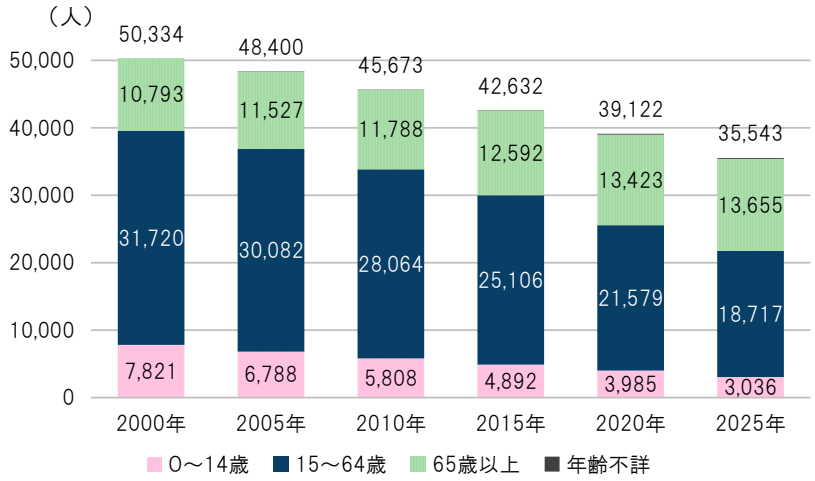
今後は、近隣自治体や関係機関との広域的な連携を深め、既存インフラを最大限に活用することが不可欠です。あわせて、大規模災害に強い強靭な都市基盤を構築し、人やモノの円滑な交流を促す持続可能な環境を整えることが、地域の将来の活力を維持していく鍵となっています。

第３章　桜川市の現状

１．統計でみる桜川市

（１）人口の推移

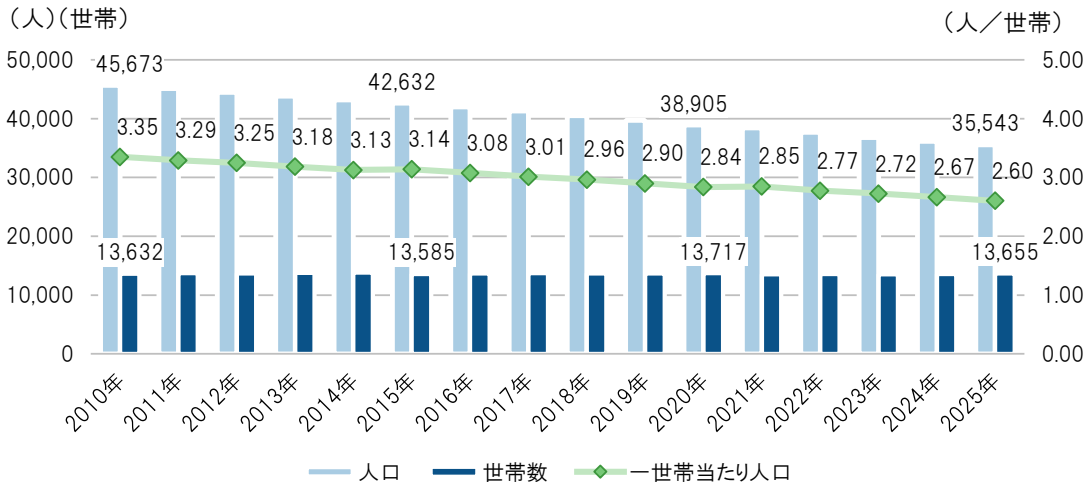
本市の総人口は 2000 年以降、減少が続いており、2025 年時点で 35,543 人となっています。



資料：国勢調査（2000 年～2020 年）、常住人口調査（2025 年）。いずれも各年 10 月時点

（２）世帯の状況の変化

本市の世帯数は、直近の 20 年間は概ね横ばいで推移しています。１世帯当たり人口は、2010 年の 3.35 人／世帯から、2025 年には 2.60 人／世帯まで小さくなっています。



資料：常住人口調査。いずれも各年 10 月時点

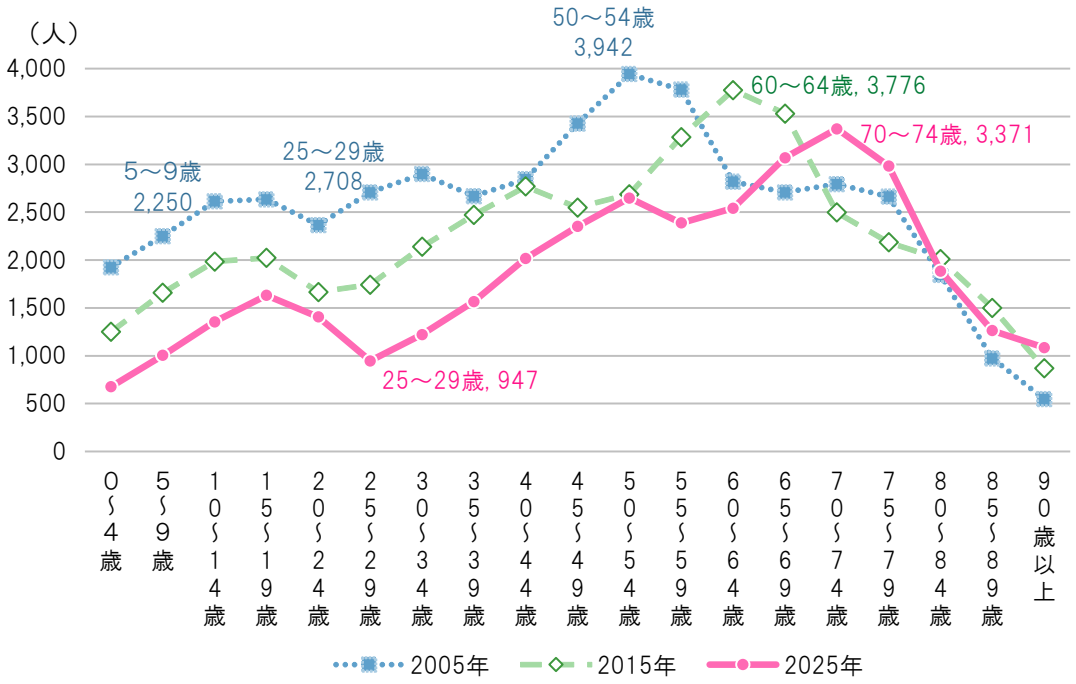
（３）人口構成の変化

本市の人口構成を５歳階級でみると、2025 年時点では、いわゆる団塊の世代の直後となる 70～74 歳が 3,371 人で最多となっています。推移をみると、この団塊世代直後の人口が 2005 年以降、一貫して最も多い区分となっています。

一方で、若者世代については人口減少が顕著に見られます。

2025 年時点における 25～29 歳の人口は 947 人となっていますが、これは 2005 年における 25～29 歳人口の約３分の１となっています。

また、2005 年における５～９歳（2025 年に 25～29 歳になる世代）の人口と比較しても、約 58%低い水準となっており、若者の流出が危機的な状況だといえます。



2005 年における５～９歳と、2025 年時点における 25～29 歳の人口を、30 キロ圏内の県内周辺市町と比較すると、本市は城里町に次いで低い比率になっています。

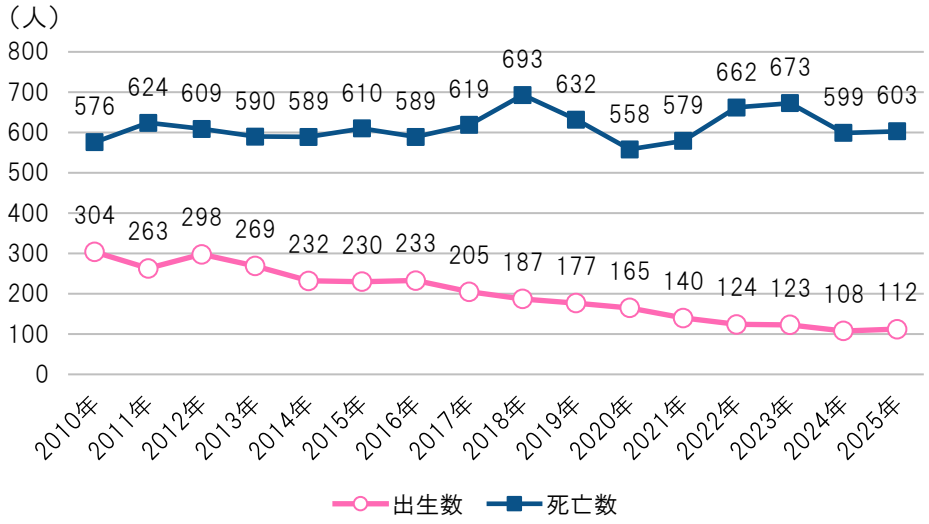
市町	つくば	土浦	八千代	結城	下妻	小美玉	筑西	茨城町	石岡	笠間	桜川	城里
2005 年の５～９歳	10,202	6,881	1,158	2,332	2,359	2,627	5,491	1,495	3,802	3,787	2,250	1,061
2025 年の 25～29 歳	17,178	7,917	1,058	1,977	1,853	2,041	3,943	995	2,465	2,430	947	410
比率	+68%	+15%	▲9%	▲15%	▲21%	▲22%	▲28%	▲33%	▲35%	▲36%	▲58%	▲61%

資料：国勢調査（2005 年・2015 年）、常住人口調査（2025 年）。いずれも各年 10 月時点

（４）出生・死亡の状況

本市の出生数は、2010 年頃には 300 人前後であったところ、減少傾向が続き、2017 年頃には 200 人前後となり、直近は 100 人程度まで落ち込んでいます。

一方、死亡数については、600 人前後が続いています。これにより、自然動態（出生数－死亡数）はマイナスが続いており、その幅は 500 人程度まで拡大しています。



一生に 1 人の女性が出産する人数を示す合計特殊出生率（2018 年～2022 年）は 1.10 となっており、30 キロ圏内の県内周辺市町の中で最も低くなっています。

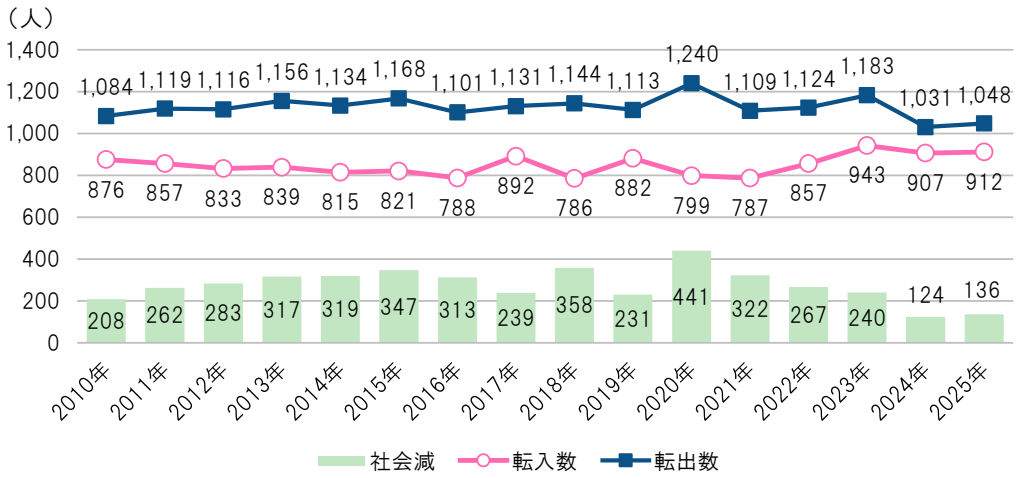
市町	つくば	小美玉	八千代	筑西	下妻	石岡	笠間	土浦	茨城町	結城	城里	桜川
合計特殊出生率	1.49	1.40	1.36	1.35	1.33	1.30	1.29	1.28	1.27	1.24	1.12	1.10

資料：常住人口調査（出生数・死亡数）、人口動態統計特殊報告（合計特殊出生率）

（５）転出入の状況

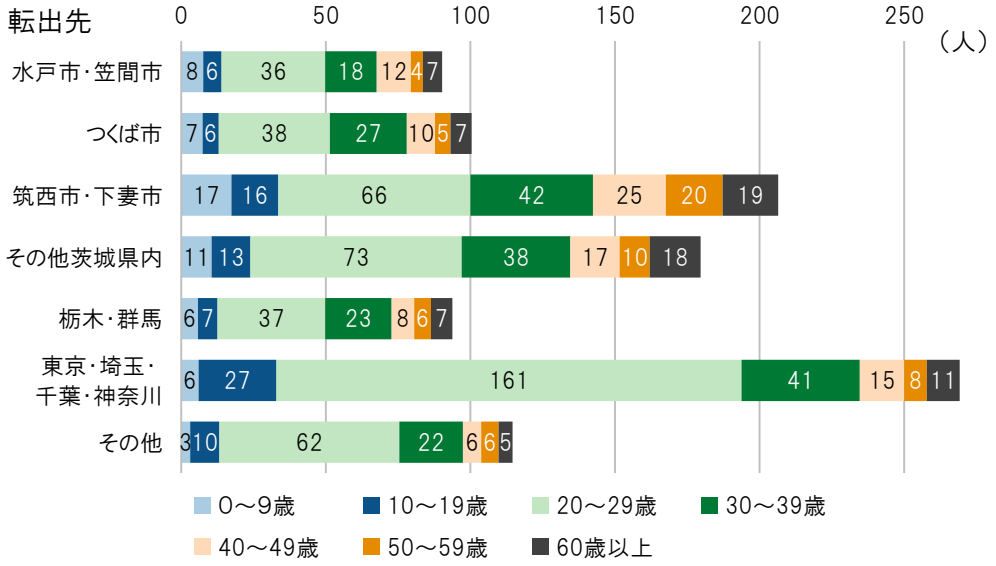
本市は 2010 年以降、毎年、転出数が転入数を上回る社会減が続いています。

特に、2020 年には、近年最大の社会減（441 人）を記録しています。一方、これ以降は 2023 年にかけて転入数が増加したとともに、2024 年には転出数が減少しており、2020 年から 2024 年にかけて毎年、社会減の幅が小さくなっています。



転出先自治体別の転出数（2020 年～2024 年の５か年平均）についてみると、<東京・埼玉・千葉・神奈川>の一都三県への転出が 250 人以上と、転出の約４分の１を占めています。

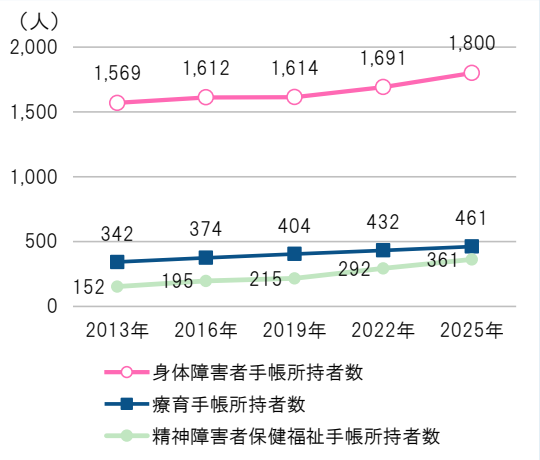
年代別にみると、０～９歳と 30～39 歳では<筑西市・下妻市>への転出が、10～19 歳と 20～29 歳では<東京・埼玉・千葉・神奈川>への転出が最多となっています。



資料：常住人口調査（社会減・転入数・転出数）、住民基本台帳人口移動報告（転出先別転出数）

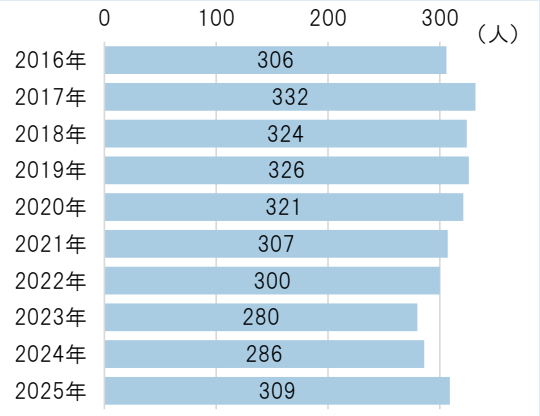
（６）支援を必要とする人の状況

本市の障害者手帳所持者数は、いずれの区分も増加傾向にあります。



資料：桜川市。各年４月１日

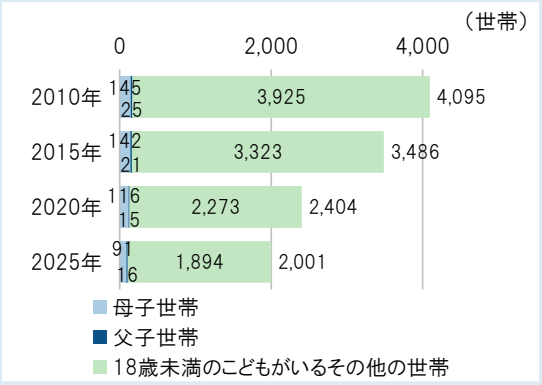
本市の生活保護による被保護人員は、概ね300人程度となっています。



資料：茨城県。各年９月30日

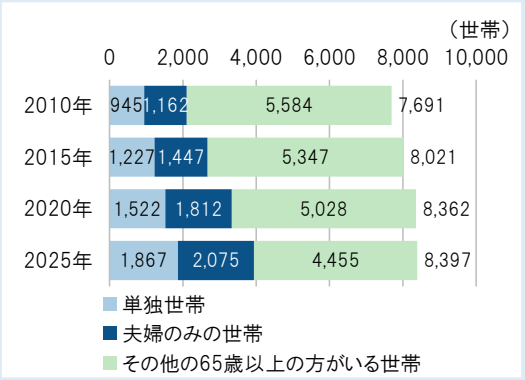
本市の18歳未満のこどもがいる世帯数は、2010年から2025年にかけて約５割減少しています。

このうち母子世帯･父子世帯が占める割合については、大きく変化していません。



資料：国勢調査

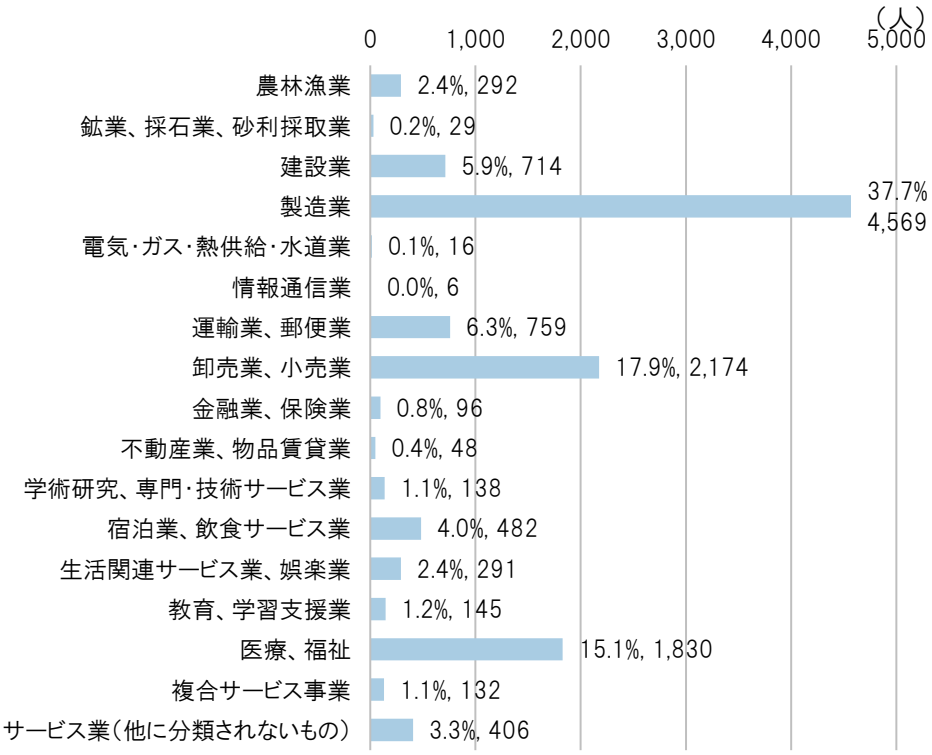
本市の高齢者世帯における状況をみると、特に単独世帯と夫婦のみの世帯が増加しています。



資料：国勢調査

（７）産業の状況

本市における産業別の従業者数（事業所単位集計）をみると、「製造業」が 4,569 人（全産業の 37.7%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が 2,174 人（17.9%）、「医療、福祉」が 1,830 人（15.1%）となっています。



産業別の従業者 1 人当たり売上について、茨城県平均の何倍であるかの特化係数を算出したところ、「農林漁業」では県平均の 1.40 倍と高い特化を示す一方、「製造業」「卸売業、小売業」「宿泊業・飲食サービス業」では低位に留まっています。

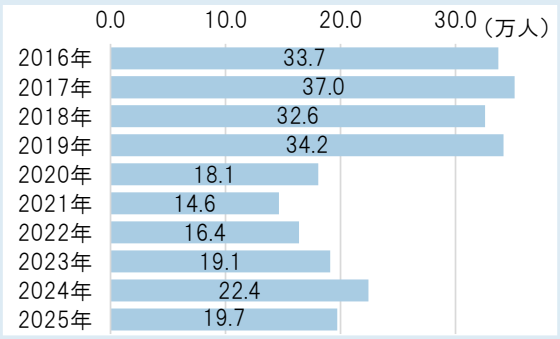
この指標は、業種構成や原材料費等の仕入れ構造に左右される売上高ベースの比較であり、必ずしも個々の事業者の付加価値額の低さを示すものではありません。しかし、近隣自治体との比較において、本市の基幹産業における労働生産性の向上や、高付加価値化への大きな伸び代を示唆するものだといえます。

市町	土浦	石岡	結城	下妻	笠間	つくば	筑西	桜川	小美玉	茨城町	城里	八千代
農林漁業	0.31	1.87	1.53	0.84	1.12	0.55	0.73	1.40	2.31	1.68	0.77	1.65
製造業	1.24	1.02	0.65	0.53	0.52	0.70	0.90	0.49	0.64	0.52	0.67	0.80
卸売業、小売業	1.24	0.94	0.83	0.98	0.66	1.05	0.90	0.62	1.16	1.36	0.44	1.05
宿泊業、飲食サービス業	0.97	0.84	1.18	1.07	1.06	1.04	0.96	0.68	0.86	0.93	0.71	0.96

資料：経済センサス（2022 年）

（８）観光の状況

本市の観光入込客数は、2019 年以前は 30 万人台で推移していました。その後、新型コロナウイルス感染症流行の影響により大きく落ち込み、2025 年においてもコロナ禍前の水準には戻っていません。



資料：観光客動態調査

２．財政の見通し

（１）財政状況

桜川市の財政状況については、歳入・歳出共に依然として厳しい状況となっています。

歳入面では、「第２章１．人口の見通し」にあるように人口（特に生産年齢人口）の減少が続き、市民税の増収を見込むことが困難であることから、今後ますます交付税に依存する財政運営となることが予想されています。

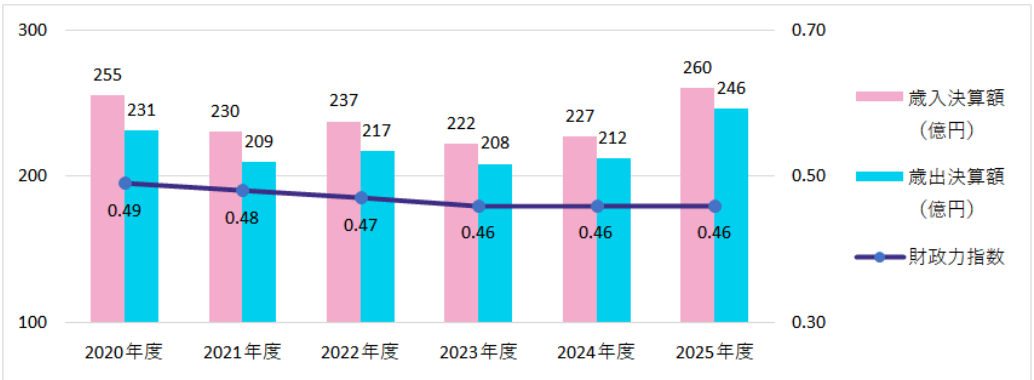
歳出面では、生活保護費に代表される扶助費の増加に加え、公共施設の老朽化に伴う改修等の多額の経費増大が見込まれます。また、合併特例事業債を活用した上曽トンネル整備事業や複合施設建設事業、新庁舎建設事業等の大規模事業実施による借入の元利償還が本格化し、公債費が増加します。

今後、収支バランスを考慮した財政計画が必要となっています。

（２）決算額・財政力指数の推移

各年度の歳入歳出決算額については、合併特例事業に加え、特別定額給付金等の新型コロナウイルス感染症関係の臨時的経費があり、年度により増減がある状況です。

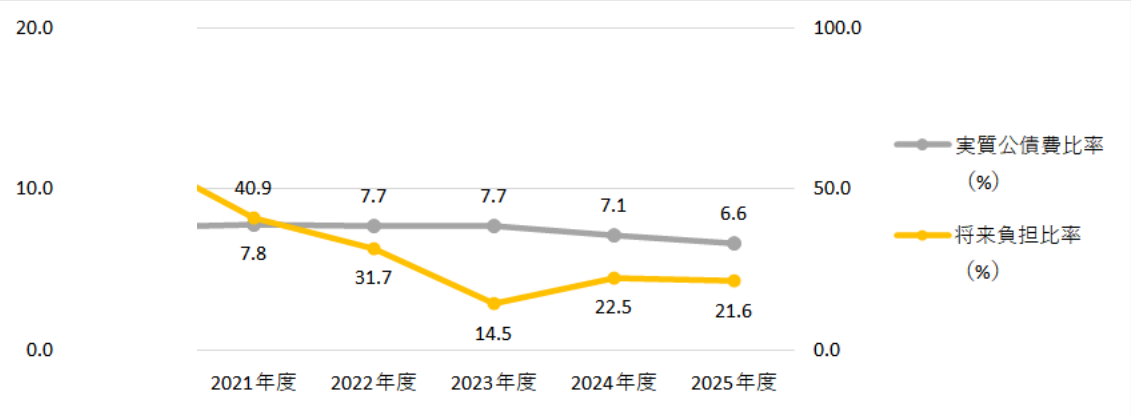
財政力指数は、人口（特に生産年齢人口）の伸びがなく、行政に係る需要額の減少もないことから、横ばいで推移しています。



（３）健全化判断比率の推移

実質公債費比率は、横ばいで推移していますが、2025 年度は普通交付税額の増加等により低下しました。今後は、合併特例事業債の元利償還金の額の増加等により、上昇することが見込まれます。

将来負担比率は、基金積立額の増加等により減少傾向で推移していましたが、近年は横ばいで推移しています。今後は、市債残高の増加等により、上昇することが見込まれます。



３．各種調査からみる桜川市の課題と方向性

本計画の策定に向けて、第２次総合計画における施策評価・事務事業貢献度評価の振り返りや、市民・小中学生を対象とするアンケート調査を実施するとともに、これらの内容について 2025 年度市民ワーキング会議及び 2026 年度市民・職員合同ワーキング会議を行い、市民目線で見た各分野における桜川市の地域資源や課題を取りまとめました。

各種調査の実施概要は、次のとおりです。

◇施策評価・事務事業貢献度評価

第２次総合計画における各施策の進捗及び、各施策に対する事務事業の貢献状況を調査するために、毎年度の評価を実施しています。本計画の策定に向けては、2025 年６月に 2024 年度分評価を実施し、市民ワーキングにおける検討材料や、アンケート調査の設問設計に活用しました。

◇まちづくり市民アンケート調査・小中学生アンケート調査

本市では、各種施策の進捗や満足度を把握するために、毎年度「まちづくり市民アンケート調査」を実施してきました。また、本計画の策定に、市の将来を担うこどもたち本人の意見を活かしていくため、「小中学生アンケート調査」を実施しました。

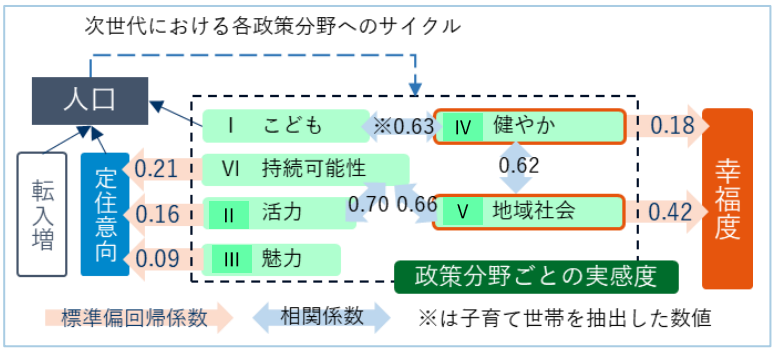
それぞれの 2025 年度における実施状況は、下記のとおりです。

	対象 ／ 配布数	期間	回収数／率
まちづくり市民アンケート調査	18 歳以上 79 歳以下の市民より無作為抽出／2,000 名	2025 年 11 月～12 月	797 件／39.9%
小中学生アンケート調査	市内公立小・中学校、義務教育学校に通う児童（小学校５年生相当以上）・生徒全員／1,359 名	2025 年 ９月～10 月	1,103 件／81.2%

まちづくり市民アンケートにおいては、各施策の達成度を把握するとともに、幸福度や定住意向と各政策分野の実感度の関係性について調査・分析を行いました。

その結果をまとめたのが下図であり、「Ⅳ 健やか（福祉・健康等）」「Ⅴ 地域社会（コミュニティ・共助・公共交通等）」に関する実感が、幸福度への貢献度合いが高いことが分かりました。また、「Ⅵ 持続可能性（インフラ・安心・行財政等）」は「Ⅴ 地域社会」を介して幸福度への影響があることが分かりました。

一方で、「Ⅰ こども」「Ⅱ 活力（産業・土地利用等）」「Ⅲ 魅力」も、定住意向や出生増による人口増加を介して次世代の幸福度向上につながるものと考えられます。特に「Ⅱ 活力」については実感度そのものの得点が低い項目があり、重点的に取り組むべき課題だと考えられます。こうした構造を踏まえながら、「人口」「幸福度」の両方にアプローチすることが必要だと考えられます。

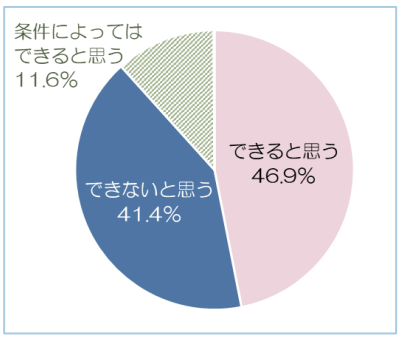


標準偏回帰係数とは…

各分野の実感が、ターゲット（幸福度等）に対して、どの程度「直接的な影響力」を持っているかを数値化したものです。

-1 から+1 の範囲の値をとり、左記の 0.42 は特に大きい影響力を示唆しています。

また、小中学生アンケートにおいては、桜川市の好きな所や幸福度の他、「将来の夢・やりたいことが桜川市に住んでいてできると思うか」を調査しました。右図のとおり、「できると思う」は半数を下回っており、こどもたちの夢を叶えられるよう、活力ある地域づくりや、地域産業とこどもたちの接点づくりを進めることが求められています。



◇2025 年度市民ワーキング会議

幅広い世代の参画により市民目線で桜川市の課題や将来の目指す姿を議論し、計画策定へと活かしていくことを目的に、全３回にわたる「市民ワーキング会議」を開催しました。実施概要は、下記のとおりです。

第１回「見つけよう！桜川市の幸せ・豊かさ」	2025 年 12 月６日	15 名参加
第２回「想像しよう！10 年後の理想の桜川市」	2025 年 12 月 20 日	14 名参加
第３回「形にしよう！私たちのアクションプラン」	2026 年１月 24 日	10 名参加

ワーキングでは、はじめに、参加者の皆さんが家や近所、地域で幸せ・豊かさを感じる場面を共有しました。そのうえで、政策分野ごとに「残していきたい幸せ・豊かさ」「新たに創り出していきたい幸せ・豊かさ」を検討し、その実現に向けた課題やアイデアを挙げました。

これらの内容については、15 分野の「さくらがわレポート」として取りまとめました。本計画の検討においては、この 15 分野に沿って課題を整理し、体系の柱立てや施策の内容を検討することで、市民の意見を反映した計画策定を図っています。

レポート一覧		
	１生涯学習・スポーツ	２健康・医療
	３福祉（障がい者・高齢者等）	
	４コミュニティ・地域福祉・人権	５公共交通
	６子育て・子どもの権利・母子保健	７教育・青少年健全育成
	８暮らしのプロモーション	９行財政・広報広聴
	10 産業（農林業・商工業等）	11 道路網・交通安全
	12 循環型社会・生活環境	13 消防・防災・防犯
	14 土地利用・住環境・上下水道	15 観光・文化財活用

◇2026 年度市民・職員合同ワーキング会議

総合計画の検討段階案に対して、具体的な事業についてのご提案をいただき、計画策定へと活かしていくことを目的に、「市民・職員合同ワーキング会議」「職員ワーキング会議」を各６回開催しました。実施概要は、下記のとおりです。

分野	合同ワーキング	職員ワーキング	参加人数（合同ＷＧ）
政策Ⅰ「こども」	2026 年６月 13 日	2026 年７月 24 日	13 名
政策Ⅱ「活力」	〃	2026 年７月 27 日	20 名
政策Ⅲ「魅力」	2026 年６月 20 日	2026 年７月 29 日	12 名
政策Ⅳ「健やか」	〃	2026 年７月 24 日	12 名
政策Ⅴ「地域社会」	2026 年６月 28 日	2026 年７月 27 日	12 名
政策Ⅵ「持続可能性」	〃	2026 年７月 29 日	13 名
合計			延べ 82 名

